

豊橋市学校施設包括管理業務 事業者説明会質疑回答

No	質問	回答
1	完了報告書は指定様式があるか。	完了報告書の指定様式はありません。
2	完了報告書以外に必要な書類はあるか。	原則、完了報告書以外に必要な書類はありません。 修繕内容によって必要書類が出てくる際は、別途ご依頼させていただきます。
3	修繕依頼を断ることは可能か。	可能です。対応可能な範囲でご協力ください。
4	過去の小規模修繕の実績件数をご教示いただきたい。	学校発注の修繕工事は年間600件程度です。
5	見積合わせの際、見積仕様書の作成はどなたが行いますか。	原則、包括管理事業者が作成します。
6	少額の場合、随意契約となる場合がありますか。ある場合の基準をお教え下さい。	原則、3者以上から見積書を徴しますが、緊急修繕の場合はこの限りではありません。
7	見積を依頼する業者の選定方法をお教え下さい。	登録業種を確認の上、特定の協力事業者に偏らないよう受注機会の確保に配慮し、幅広く事業者選定を行います。
8	年間600件くらいの修繕が発生する見込みとのご説明がありましたが、工事金額帯ごとのおおよその件数及び工事内訳をお教えいただけますでしょうか。	令和7年度に各学校が実施した補修工事の種別は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、土木・外構工事など多岐に渡ります。また、金額区分ごとの件数は以下のとおりです。 ・30万円以下：約570件 ・30万円超～50万円以下：約40件
9	完了報告書ではどの程度の内容が求められるのでしょうか。 例えば、施工前後の写真のみで足りるのか、あるいは工程写真や施工記録なども必要となるのか、必要書類の範囲もご確認させてください。	施工前、施工後の写真が必須となります。また、工程写真があると具体的な工程が分かりやすいのでつけていただけると助かります。 修繕内容によって必要書類が出てくる際は、別途ご依頼させていただきます。
10	「市内業者へ発注」とありますが、業者登録があれば、参加することは可能でしょうか。	日本管財株式会社への業者登録を行えば参加可能です。 なお、豊橋市への業者登録は不要です。

豊橋市学校施設包括管理業務 事業者説明会質疑回答

No	質問	回答
11	保守点検や修繕等業務に、学校の放送設備（体育館含む）、舞台設備（スクリーン、緞帳、ウインチ、ワイヤーなど）は含まれておりますでしょうか。	修繕等業務に含まれます。
12	修繕事業者登録は、入札参加資格者名簿に登録されている事業者が行えるということでよろしいでしょうか。	No.10の回答をご参照ください。